



◆ふるさと美浜元気フォーラムの提案を形に！～駄菓子屋サン 大盛況～

令和4年度のふるさと美浜元気フォーラムで「コミュニティ・空き家」の課題に対して提案された「空き家を駄菓子屋にして美浜町を明るく！」の実現に取り組みました。

昨年11月3日と4日に開催された「みはまシナプスプロジェクト×北陸新幹線敦賀開業記念イベント」では、空き家を事務所として利用している放課後教室サンを駄菓子屋サンに大変身。小学生18人とフォーラムで提案してくれた中学1年生2人が駄菓子屋の運営・販売を体験しました。

当日は、たくさんの家族連れや子どもたちが来店し、昨年まで空き家だった場所やその前の通りがとても賑わっていました。

今後も子どもたちが町の課題に対して行った提案を実行に移していきます。



◆オープン・スペースから発生したマイプロジェクト ～クリスマスフェスティバルを12月19日に開催～

駄菓子屋サンの体験で、みんなで作り上げる楽しさを体感した子どもたちは、オープン・スペースの時間に急遽マイプロジェクトとして「クリスマスフェスティバル」の開催を決定しました。

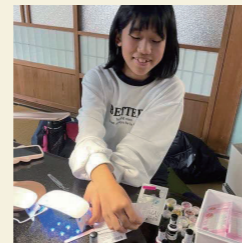
短期間ながらも「どうしたら参加者に楽しんでもらえるか」という視点で打ち合わせを重ね、体験を充実させた企画がたくさんできました。中でも「やってみよう！を実現」ということで「子どものチャレンジショップ」を試みました。

公設塾の事務所で開催されたチャレンジショップでは、ネイル体験やレジン体験、その他にもサンの看板制作やワンチームでのドミノ転倒式等、子ども約25人がクリスマスフェスティバルを大いに楽しみました。



オープン・スペースで「クリスマスに何かしたい」とみんなで意見を出していたら「おもしろそう！やってみよう！」という気持ちが湧いてきたので「クリスマスフェスティバル」を企画しました。私は、子どものチャレンジショップとして、ネイルのお店を出しました。来場者からは「ネイルしている人すこいな」等と褒められて、興味を持ってくれたのが嬉しかったです。

放課後教室サンは、ただ教えてくれるだけではなく、自分の体験としてやってみることができて「これはこうするのか」「意外と難しいな」と毎回感じています。これから、クリスマスフェスティバルよりもっと大きく、誰もが楽しめるようなイベントで、美浜町全体を盛り上げていきたいです。



マイプロジェクトに挑戦した
美浜西小6年
ちひろ
平城 知紘 さん



↑ Instagram



↑ Facebook

InstagramやFacebookで活動の様子を発信しています。ぜひ、フォローしていただき、応援をお願いします。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・大同) ☎ 32-6701

町が目指すにぎわいのテーマの1つ「人づくり～学びと挑戦を育む～」を実現するための第1弾として、昨年10月25日に小・中学生を対象とした美浜町公設塾「放課後教室サン」を開塾しました。

現在、34人の塾生(小学生26人・中学生8人)が毎週水・金曜日に「テーマ型授業」を受けています。また、毎週火・木曜日は公設塾の事務所をオープン・スペースとして開放し、塾生以外の子どもたちも利用できる場として開放しています。

今回は「学びと挑戦」がどのように「にぎわい」と結びついていくのか、活動内容や体験者の声をお伝えします。

◆好奇心を育む！テーマ型授業

テーマ型授業は、小学5・6年生、中学1～3年生の塾生を対象に、さまざまなテーマを扱い子どもたちのワクワクを育みます。各テーマは4回の授業で構成され、起源をクイズ形式で学んだり、グループワークの中で意見を伝え合ったりして、発見や体験を通じた子どもたちの好奇心を高めていきます。

授業には「考える」「予測する」「歴史を知る」「自分の意見を伝える」「人の意見を聞く」「人の本質が分かる」「先人の熱い思いにふれる」「実験や体験を通して体で感じる」「想像して形にする」等、これからの時代を生き抜くために必要な要素が盛り込まれています。

12月20日、22日にはサンリンピックを開催し、塾生が考えた世界にたった1つのオリジナルスポーツを子どもも大人も一緒になって楽しみました。

例

12月のテーマ：スポーツ編

テーマ型授業は、3回の授業と総集編の合計4回で構成され、どの回も子どもたちは興味津々でした。

- ▶ 第1回 スポーツとは何か？
- ▶ 第2回 誰もが楽しめるスポーツとはどんなだろう？
- ▶ 第3回 サンだったらどんなスポーツを実現できる？
- ▶ 総集編 まちを巻き込んでオリジナルスポーツでスポーツの祭典「サンリンピック」を開催しよう



↑ 実体験を通してエレベーターの仕組みを知り、先人の知恵に深く感銘(11月のテーマ：建築編)

↑ 毎回新たな発見のある授業



↑ スポーツ編の集大成「サンリンピック」を開催

初めは、見学者として申し込みにしましたが、子どものいきいきとした姿や自分の気持ちを偽りなく出している表情を見て「自分もやってみよう」と思い参加者に変更してもらって、子どもたちが考えたスポーツと一緒にさせてもらいました。とても楽しい時間でした。

町の子どもたちからパワーをたくさんもらいましたし、これからもこういったイベントに参加したいと思います。

「何ができたのかなあ」と気になって公設塾の事務所でスタッフの方とお話したことが「放課後教室サン」を知ったきっかけでした。サンリンピックでは「自ら考え、企画し発表する」を実践されてきて、これからの子どもたちの育成につながる取り組みだと感じました。今後、社会に出たときに重要な力ですし、持っている才能を多方面で発揮できる場になると思います。



サンリンピックに参加した
けんいち
竹内 健一 さん(郷市)

美浜町人事行政の運営等の 状況を公表します

8. 職員手当 (令和5年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当(月額)	子 10,000円 その他扶養親族 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算
住居手当(月額)	賃貸住宅に居住する職員で16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円まで
通勤手当(月額)	<通勤のため公共交通機関等を利用> 1か月当たりの通勤に要する運賃等の額に相当する額(運賃等相当額)が ①55,000円以内の場合→運賃等相当額 ②55,000円を超える場合→55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額 <通勤のため自動車を利用> 通勤距離2km以上で距離に応じて2,000円から31,600円まで
宿日直手当(1回)	4,400円 ※5時間未満の勤務の場合 2,200円
管理職手当(月額)	総務課長補佐、参事級、課長級 39,700円~62,300円

9. 特別職の給料、報酬等 (令和5年4月1日現在)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	850,000円	670,000円	560,000円	300,000円	245,000円	235,000円
期末手当支給割合	3.30月分			3.10月分		

※期末手当は、給料・報酬月額に役職加算を乗じたものを基礎額とします。

※上記の公表金額は、税や各種保険料等を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。

10. 部門別職員数 (令和5年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		令和4年	令和5年	
一般行政	議会	3	3	
	総務・企画	38	41	3
	税務	7	6	▲1
	民生	48	45	▲3
	衛生	11	12	1
	労働	0	0	
	農林水産	10	10	
	商工	7	6	▲1
	土木	9	8	▲1
	小計	133	131	▲2
特別行政	教育	23	25	2
	消防	0	0	
	小計	23	25	2
公営企業等	水道	5	3	▲2
	下水道	3	4	1
	その他	7	7	
	小計	15	14	▲1
総合計		171	170	▲1

※条例に定められている職員定数は250人



町では、人事行政について、町民の皆さまに運営状況を明らかにしながら、更なる適正化を進めています。

条例や町議会における予算の審議を通じて公表していることとあわせて、町民の皆さまにより一層ご理解いただくため、今月号では人事行政の運営等の状況をお知らせします。

※お問い合わせ先
町総務課(担当・関口) ☎32-6700

1. 人件費 (普通会計決算) 人口は令和5年3月31日現在

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件费率(B/A)	3年度(参考)
令和4年度	8,936人	123億4,361万円	15億1,107万円	12.2%	13.9%

※普通会計とは、一般会計に診療所事業特別会計と道路用地取得事業特別会計を加えたものです。

2. 職員給与費 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和4年度	153人	5億3,460万円	8,613万円	1億9,936万円	8億2,009万円	536万円

※特別職及び公営企業等会計部門を除く。

3. ラスパイレス指数 (令和5年4月1日現在)

区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
ラスパイレス指数	94.1	93.3	93.0	93.3

※ラスパイレス指数とは、国の給料を100とした場合における美浜町の給料の指数です。

4. 初任給 (令和5年4月1日現在)

区分	美浜町	福井県	国	
一般行政職	大学卒	175,300円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円

5. 学歴・経験年数別平均給料月額 (令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	242,950円	281,050円	324,100円
	高校卒	215,500円	239,800円	262,600円

6. 平均給料・平均給与月額及び平均年齢 (令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	291,412円	334,797円	41.3歳

※給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

7. 期末・勤勉手当 (令和4年度支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.20 月分	1.20 月分	2.40 月分
勤勉手当	0.95 月分	1.05 月分	2.00 月分



五木ひろしふるさとチャリティコンサートの収益金を活用
美浜町社会福祉協議会に福祉車両を贈呈

■ お問い合わせ先
町生涯学習推進課(担当・大同)
☎32-6709



↑記念撮影をする戸嶋町長(左)と乙見会長(右)



↑車いすのまま乗り降りが可能

12月25日に、はあとびあで福祉車両の贈呈式を開催しました。
この福祉車両は、令和5年5月13日に開催した第35回美浜・五木ひろしふるさとマラソン開催記念五木ひろしふるさとチャリティコンサートの収益金で購入したもので、五木ひろしさんが福祉に役立ててほしいと収益金を町に寄付されたことから実現したものです。
車両は、車いすのまま乗り降りが可能で、美浜町社会福

祉協議会では町民の皆さんへ無料で貸し出しを行います。贈呈式で戸嶋町長は「美浜町の福祉のために活用してほしいという五木さんの思いをのせて、この車がさまざまなところで活躍することを期待している」とあいさつし、美浜町社会福祉協議会の乙見康夫会長は「五木さんはもちろんのこと、関係者やコンサート来場者等、全員の善意が実ったと思う。福祉の足として大切に使っていきたい」と感謝の気持ちを述べていました。



令和6年能登半島地震への美浜町の対応
被災地へ支援物資を輸送・職員を派遣

■ お問い合わせ先
町エネルギー政策課
防災・原子力対策室(担当・武田)
☎32-6716

1月1日に、石川県能登半島が震源とする大規模な地震が発生しました。今回の地震では、マグニチュード7.6、最大震度7の揺れを観測。地震により津波が発生し、敦賀港でも50cm津波が観測されました。
地震による建物の倒壊や土砂崩れ、津波、火災等で人命が失われ、多くの方が避難所生活を余儀なくされています。
本町では、1月3日に全国原子力発電所所在市町村協議会に加盟している石川県志賀町からの支援要請を受け、敦賀市(全国原子力発電所所在市町村協議会事務局)とともに支援物資を輸送しました。
4日には、全国ポート場所在市町村協議会に加盟している石川県津幡町からも支援要請を受け、支援物資を輸送しています。
支援物資の内容は、次のとおりです。

- 支援物資の内容
 - ▶ 志賀町
 - ・給水袋 150袋
 - ・水 500ml×1,152本
 - 2ℓ×216本
 - ・カイロ 3,210個
 - ・インスタントラーメン 48個
 - ▶ 津幡町
 - ・水 500ml×2,016本

また、1月9日からは町職員を石川県珠洲市に派遣し、県職員や県内各市町の職員とともに避難所の運営業務に従事しています。
なお、日本赤十字社福井県支部美浜分区分では、災害義援金の受付を行っています。義援金箱は、町健康福祉課窓口を設置しています。頂いた義援金は、日本赤十字社福井県支部へ全額送金し、災害義援金配分委員会を通じて被災者の方々の生活支援に役立てられます。
【受付期間】
令和6年12月27日まで

11. 職員数の推移状況 (令和5年4月1日現在)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
職員数	185人	180人	171人	170人
対前年増減数	▲5	▲5	▲9	▲1

12. 職員採用候補者試験の実施状況 (令和4年度分)

◆一般試験

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日		最終合格発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事務 事務(情報) 事務(移住・定住) 土木技師 保健師 社会福祉士 保育士	令和4年7月1日	令和4年 7月14日~8月4日	令和4年 9月18日	令和4年 10月29日 10月30日	令和4年 11月16日

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務	4	15	11	9	8	4	2.75
	事務(情報)	2	0	0	0	0	0	-
	事務(移住・定住)	1	2	2	2	2	2	1.0
	土木技師	2	1	1	1	1	1	1.0
	保健師	2	2	1	1	1	1	1.0
	社会福祉士	1	2	1	1	1	1	1.0
	保育士	3	5	3	3	3	2	1.5
計		27	19	17	16	11		

13. 職員の勤務時間等の状況 (令和4年度分)

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

14. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

◆分限処分の状況 (令和4年度分)

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	2人	0人	2人

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。

◆懲戒処分の状況

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

※懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。

15. 職員の福祉及び利益の保護の状況

◆職員の健康管理の状況 (令和4年度分)

職員の健康の保持増進を目的とした健康診断等の厚生事業は、労働安全衛生法等に基づき実施しています。

内容	受診者数	事業費
定期健康診断	258人	2,017,397円
人間ドック	32人	288,000円

◆公務災害発生状況

職員が工作中や通勤途中でけがをしたり、仕事の原因で病気になったりした時は、原則として公務災害として取り扱います。

町長部局	議会事務部局	教育委員会事務部局	左記以外	計
1人	0人	1人	0人	2人



※その他の詳細な項目については、町のホームページで公表しています。

ホームページはこちら